

高校生の修学保障を求める要請署名

現在、日本の多くの高校生は学費の高さに苦しい思いをしながら学校に通っています。2009年度の授業料の滞納率より2010度の学校納付金の滞納率は増えています。滞納率が10%以上の学校の占める割合は全日制で21.3%、定時制で74.5%と大きく上昇しています。授業料が不徴収になった2010度の初年度保護者負担金の平均額は全日制高校19万2808円、定時制高校9万8957円と保護者負担が残っています。これとは別に通学費や部活動費がかかります。特に私立高校生や定時制高校生では学費が払えずに困っている生徒が多くいます。2011年1月から特定扶養控除が縮小されることにより保護者負担の税負担が高まり、退学や転学を余儀なくされる生徒が増えるのではと心配になります。

授業料不徴収にともなう学校納付金の減免制度が廃止になった学校もあり、授業料があった時よりも学校納付金の額が多くなった生徒が3%います。経済的に困難だった生徒がより経済的困難に追い込まれています。それに加えて、高校の統廃合や学区拡大などによってもたらされた通学範囲の広域化による通学費用の高額問題も大きくなっています。

私たち高校生は全国の高校生からアンケートをとりました。授業料が不徴収になって「助かった」と回答した定時制生徒は67.1%、全日制生徒は53.0%、私立高校生は22.5%という結果が出ました。まだまだ授業料の不徴収だけでは高校教育を保障するものになっていません。

私たち高校生によるアンケート「生活実態調査」、「高い学費のために高校を続けられるか不安だ」と回答した高校生は、私立高校生で21.6%もいます。また、「学費のことで家族に迷惑をかけて申し訳ないと感じる」と回答した高校生は私立で55.8%を超え、公立の高校生でも全日制や夜間定時制で26%以上になっています。何らかの経済的な不安を抱きながら高校に通っている生徒は4人中3人にも上ります。

先進国のほとんどが高校教育の無償化を実現している中であって、日本は高学費を高校生とその保護者に負わせています。わずかに用意されている奨学金制度も基準が厳しく、有利子の奨学金であり、返済がたいへんになっています。奨学金制度ではなく学費ローンとなっています。

日本は、後期中等教育の漸進的無償化をうたった国際人権A規約の該当条文を今もなお留保しています。国際人権規約を批准する160ヶ国中、日本とマダガスカルの二カ国だけが留保しています。

日本の高校生が実質的にお金の心配をすることなく安心して高校に通い続けることができるよう求め、あらためて以下のことを要望します。

記

- 1 公的支出（施設設備費など）をすべきものや教科書代などを無償化して下さい。
- 2 給付制奨学金制度を創設して下さい。
- 3 中等・高等教育無償化の漸進的導入を規定した国際人権A規約13条2項（b）（c）の留保を撤回して下さい。

氏名	住所